

教育委員会定例会会議録

平成30年12月20日（木）

教育委員会定例会会議録

平成30年12月20日午後5時00分教育長神原聡が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 神原 聡 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行
委 員 豊嶋常和 委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 岸 宏司	教育推進部長 中山早恵子
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 小菅信二
教育施設課長 大谷 篤	学務課長 小池吉徳
教職員担当課長 阿部知宏	教育政策課長 坂田 哲
学校教育指導課長 青柳和富	社会教育課長 石井 亨
小和田公民館担当課長兼館長 山田佳世恵	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三浦悦子
松林公民館担当課長兼館長 森井 武	南湖公民館担当課長兼館長 佐藤 勇
香川公民館担当課長兼館長 関 健次	青少年課長 岡本隆司
体験学習施設準備担当課長 仲手川 武	図書館長 湯澤さいみ
教育センター所長 高橋 励	

3 会議の大要は、次のとおり。

午後5時00分開会

○神原教育長 それでは、ただいまから12月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第47号茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則等の一部を改正する規則について及び日程第2 教委議案第48号茅ヶ崎市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令についての以上2件は関連がありますので一括して議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○体験学習施設準備担当課長 日程第1 教委議案第47号茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則等の一部を改正する規則から日程第2 教委議案第48号茅ヶ崎市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令まで、以上2件の提案理由並びにその概要につきまして、一括してご説明いたします。

議案書1ページをごらんください。まず、茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則等の一部を改正する規則についてにつきまして、その提案理由と概要をご説明いたします。

本規則は、茅ヶ崎公園体験学習センターの設置に伴い、同センターの所掌事務を定めるとともに、同センターに設置する職及びその職務を定める等のため提案するものでございます。

議案書2ページをごらんください。茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則の一部改正につきましては、茅ヶ崎公園体験学習センターは教育推進部青少年課に属することとし、同センターの運営管理及び事業に関することを分掌事務とすることとしました。

茅ヶ崎市教育委員会公印規則の一部改正につきましては、茅ヶ崎市海岸青少年会館印及び茅ヶ崎市海岸青少年会館長印を廃止すること等としました。

議案書3ページ下段をごらんください。茅ヶ崎市教育委員会の所管に係る茅ヶ崎市情報公開条例施行規則及び茅ヶ崎市教育委員会の所管に係る茅ヶ崎市個人情報保護条例施行規則の一部改正につきましては、所要の規定を整備することとしました。

議案書4ページをごらんください。茅ヶ崎市教育委員会職の設置等に関する規則の一部改正につきましては、茅ヶ崎公園体験学習センターに所長の職を置き、その職に充てる職員及びその職務を定めることとしました。

続きまして、議案書12ページをごらんください。茅ヶ崎市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令についてにつきまして、提案理由並びにその概要をご説明いたします。

本訓令は、茅ヶ崎公園体験学習センターの設置に伴い、同センターにおける文書の記号を定めるとともに、同センターに勤務する職員の勤務時間等の特例を定めるため提案するものでございます。

議案書13ページをごらんください。茅ヶ崎市教育委員会事務決裁規程の一部改正につきましては、所要の規定を整備することとしました。

茅ヶ崎市教育委員会行政文書管理規程の一部改正につきましては、茅ヶ崎公園体験学習センターで施行する文書に付す記号を定めることといたしました。

茅ヶ崎市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正につきましては、茅ヶ崎公園体験学習センターに勤務する職員の勤務時間、休憩時間及び週休日を定めるととしました。

なお、施行期日につきましては、いずれも平成31年1月1日から施行することとしまし

た。

説明は以上となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

茅ヶ崎の都市公園内にできる初めての多世代交流の施設ということで、これから間もなく開所式があつて始まると思いますので、さまざまなことが起きると思いますけれども、ぜひいい施設として発展していくことをお願いしたいと思います。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委議案第47号茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則等の一部を改正する規則について及び日程第2 教委議案第48号茅ヶ崎市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令については原案のとおり定めることではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、原案のとおり決めます。

次に、日程第3 教委報告第26号茅ヶ崎市職員給与条例等の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長 日程第3 教委報告第26号茅ヶ崎市職員給与条例等の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分について教育課長よりご説明申し上げます。資料は議案書の21ページをごらんください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定において、地方公共団体の長は、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聞かなければならないとなっており、茅ヶ崎市職員給与条例等の一部を改正する条例について平成30年11月28日付で意見を求められたところですが、議会への議案の提出が12月4日であり、教育委員会にお諮りするいとまがなく、教育長において同意する旨の専決処分をしたため、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

条例の提案理由及び概要につきましてご説明申し上げます。議案書40ページをごらんください。

提案の理由は、国家公務員に準じ、職員の給料月額並びに宿日直手当、期末手当及び勤勉手当の額を改定する等のため提案するものでございます。

概要につきましては、教育委員会に関係する部分のみご説明させていただきます。議案書22ページをごらんください。

第1条の茅ヶ崎市職員給与条例の一部改正につきましては、教育委員会の関係する部分といたしまして、30条の勤勉手当について、12月に支給する場合の支給割合を0.05月分引き上げることとしたものでございます。

また、23ページから37ページまでの別表第1及び別表第2の給料表につきましては、平均0.2%引き上げることとしたものでございます。

続きまして、38ページをごらんください。第2条の茅ヶ崎市職員給与条例の一部改正につきましては、平成31年度において、期末手当と勤勉手当の6月と12月の支給割合を平準化するために改正するものでございます。

第27条におきましては、期末手当について、6月の支給割合を0.075月分引き上げ、12月の支給割合を0.075月分引き下げ、それぞれ1.3月分とするものでございます。

第30条におきましては、勤勉手当について、6月の支給割合を0.025月分引き上げ、12月の支給割合を0.025月分引き下げ、それぞれ0.925月分とするものでございます。

なお、再任用職員につきましても同様に改正することといたしました。

この条例は、一部の規定を除き公布の日から施行するとともに、所要の経過措置を設けることといたしました。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にご意見等がなければ、日程第3 教委報告第26号茅ヶ崎市職員給与条例等の一部を改正する条例に対する意見に関する専決処分についての報告を承認することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第4 教委報告第27号平成30年度教育費の補正予算に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○教育施設課長 日程第4 教委報告第27号平成30年度教育費の補正予算に関する専決処分についてにつきましては教育施設課よりご説明いたします。議案書は47ページから48ペー

ジとなります。

それでは、議案書48ページの繰越明許費補正の表をごらんください。款10教育費項2小学校費、事業名、学校施設整備事業の繰越明許費を補正前の1億5794万円、こちらは前回ご説明させていただきました浜之郷小学校の屋上防水改修工事と全小学校の通用門及び昇降口へ防犯カメラを設置する工事の請負費でございますが、この1億5794万円から、補正後は小出小学校プール改修のための工事請負費1014万2000円を加えた1億6808万2000円に変更するものでございます。

小出小学校のプールにつきましては、平成30年度下半期の工事として、プール利用終了後の秋口から、経年劣化している塗装面のケレン、再塗装などの改修を計画しておりました。本年9月11日から入札手続に着手し、10月15日に入札を行いましたが、金額が折り合わず不調となっております。その後、工期を変更するなどして10月23日より再度入札手続に着手しましたが、11月9日に入札参加申込者が2者未満となったことから中止となりました。

応札いただけなかった原因といたしましては、工事が厳冬期と重なり低温状態が続くことから、塗装の品質を確保することが難しいと判断されたためではないかと推察しております。そこで、暖くなる春先3月ごろから着工することで、6月下旬からのプール利用開始に間に合うよう工程を変更することとし、プール改修の工事請負費1014万2000円を全額31年度に繰り越すものでございます。工期的に今年度内での執行はできないため、繰越明許費として31年度に執行いたします。

なお、議会への議案提出の締め切り日までに日がなかったことから、教育長の専決処分とさせていただきますのでご報告いたします。

説明は以上です。ご承認のほどよろしくお願いたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いたします。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第4 教委報告第27号平成30年度教育費の補正予算に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第5 教委報告第28号全国学力・学習状況調査の結果についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○学校教育指導課長 日程第5 教委報告第28号全国学力・学習状況調査の結果について
学校教育指導課長よりご説明申し上げます。

「平成30年度『全国学力・学習状況調査』結果の分析概要【詳細版】」の1ページをごらんください。

本分析概要は、調査結果から各学校が児童・生徒の学習及び生活の実態を把握し、教育課程や学習指導の充実、改善、児童・生徒の意欲的な学習態度の育成につなげていくことができるよう、毎年各小・中学校に指標として提示しているものでございます。

平成30年度全国学力・学習状況調査は昨年度同様悉皆調査として行われ、全小・中学校で調査を実施いたしました。実施日は4月17日火曜日で、調査対象は小学校6年生、中学校3年生及び学校でございます。

児童・生徒対象の調査内容は、教科に関する調査及び生活や学習環境等に関する質問紙調査でございます。教科に関する調査につきましては、本年度は国語、算数・数学、理科の3教科の調査を行いました。そのうち、国語及び算数・数学につきましては、主として知識に関する調査Aと、主として活用に関する調査Bを実施し、理科につきましては、知識と活用に関する問題をあわせて実施しております。ページ下段には、各学校における今後の適切な学習指導や授業改善に生かすための参考資料として、本市全体の教科別平均正答率を掲載しております。

2ページから12ページには「教科に関する調査結果の分析概要と領域ごとの考察及び学習指導の在り方」を、12ページから17ページには「質問紙調査（児童・生徒質問紙）の結果概要」を、17ページから19ページには「質問紙調査（学校質問紙）の結果概要」を、19ページから20ページには「質問紙調査（児童・生徒質問紙）クロス集計結果概要」として質問紙調査の結果と教科に関する調査結果の正答率との相関関係を、20ページから22ページには「児童・生徒への指導、家庭への働きかけについて」をそれぞれ記載しております。

そして22ページから23ページには、「教育委員会が進める施策」及び「各小・中学校が取り組むこと」を記載しております。教育委員会といたしましては、学校で調査結果を生かした教育活動を推進できるよう支援するなど3点の施策を進めてまいります。また、各小・中学校において、指導方法の改善と児童・生徒の学習意欲の向上など4点の取り組みを推進できるよう働きかけてまいります。

次に、概要版となるA3、2つ折り、カラーの「ちがさきの子どもたちの確かな学力を育むために」をごらんください。

本概要版は、市内の教員、保護者、そして市民の皆様に、茅ヶ崎市立小・中学校における調査結果についてご理解いただくために、詳細版の分析概要をもとに作成したものでございます。今後、詳細版とあわせて市のホームページや小・中学校を通じて公表していく予定です。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。ご確認のほどよろしく願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○赤坂委員 意見です。まず、13ページの⑧学校生活等のところで、「先生は、自分の良いところを認めていてくれると思うと回答している児童は、8割を超えている。」、小学校も中学校も8割を超えているんですね。これはとても高い数字で、いかに茅ヶ崎の先生方が温かいまなざしで子供を見詰めて1人1人を大切にしている、いい教育をされているかということをあらわしていると思います。

それに関連しまして14ページ、中学3年生の②挑戦心・自己有用感・自己肯定感のところですが、「自分には、よいところがあると思っていると回答している生徒は、7割を超えている。」、29年度と比べて高くなっているというわけですね。子供たちもやっぱり先生から認められ、褒められて、その中で自己肯定感が高まっているということで、非常に素晴らしい教育が茅ヶ崎では行われているのだなということを読み取りました。

それから17ページですが、④地域人材の活用の2つ目「児童・生徒に対して、ボランティア等による授業サポート（補助）を行った学校は、小学校では6割を超え、中学校では2割に満たない。」となっておりますけれども、やはり中学校になりますと専門性が非常に高まりますので、ボランティアでの授業補助というのは難しいのではないかなと私は思います。ですから、2割に満たないと書かれていますけれども、私は仕方がないことではないかな。もうこのアンケートはとらなくてもいいのではないかなと私は考えました。

それからあともう1つ、13ページ⑦家庭での学習状況等の3つ目のぽつで、「家で授業の予習・復習をしていると回答している児童は、5割程度である。」、中学校も同じぐらいの程度なんですね。これは、学校で先生方がいかに授業研究されて、いい授業をされても、家に帰って半分の子が勉強していないということですから、予習、復習していないと

ということですから、これではやはり困るといいますか。ですから、家庭教育を進めていただくようにいかに家庭に働きかけるかということが問題だなということを感じました。

○伊藤委員 今の赤坂委員のお話と重なるところもあるんですけども、19ページに「自尊心・自己肯定感を高めること」とか、「望ましい生活習慣の大切さを自覚させること」などが書いてあり、とてもよい取り組みをされていると思いますので、今後もこの辺の取り組みを続けていただくとよいかなと思うところですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○神原教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

結果の数字がここに出ていますけれども、やっぱりA問題という基本的なところが弱いというのが明らかになっているのも、家庭学習のような反復学習といったようなものももっとあればここを補強できるのかなど。逆に言うと、よく考える授業、それから発言をしていく授業、学び合う授業はかなり浸透しているんだけど、そこを考える材料といったような基本的なところが弱いと、そうしたこともさらにもっと高く積み上げられるべきところがそこでとまってしまうということもこれから考えられると思うので、案外家庭学習とかこういったようなこととリンクしながら、むしろこういうところを弱点として少し力を入れていく必要があるのかなど、私はこの結果の中からそのように思いました。

ほかにはよろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第5 教委報告第28号全国学力・学習状況調査の結果についての報告を終了いたします。

次に、日程第6 教委報告第29号平成30年度第2回特別支援教育検討委員会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○学校教育指導課長 日程第6 教委報告第29号、平成30年度第2回茅ヶ崎市特別支援教育検討委員会について学校教育指導課長よりご報告申し上げます。資料につきましては、51ページより66ページを順次ごらんください。

まず59ページをお開きください。本年度第2回の検討委員会は、次第のとおり10月24日に開催されました。

60ページをお開きください。諸般の事情により、6番の梅田小学校、増子朗教諭が浜之郷小学校、矢田美恵子委員の後任として委員になりました。

61ページをごらんください。会議では初めに、資料1の市民、保護者等に対して発信す

る「茅ヶ崎市の特別支援教育の推進」と題したリーフレットの内容や構成について協議いたしました。

65ページをごらんください。次に、資料2の「学校における交流及び共同学習の推進について」をもとに、本市における現状と課題について協議いたしました。

66ページをお開きください。続いて、資料3の「個別の教育支援計画・個別の指導計画について」をもとに、新学習指導要領の内容を踏まえた本市における現状と課題について協議いたしました。

なお、本検討委員会の会議録概要を51ページから58ページに添付しておりますので、ご参照くださるようよろしくお願いいたします。

以上、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 リーフレットをつくられるということで、これはすばらしい取り組みだと思いました。教育長の言葉にもあるんですけれども、通常級の教育を充実するためにも、やっぱり特別支援教育の視点は必要かなというふうに思いますので、こうやってリーフレットをつくられて周知されていくという取り組みはすばらしいなと思ったところです。

それから、質問ですけれども、57ページに医療的ケアを行う必要性のあるお子さんがということが書いてありますけれども、取り組みについて、お話しできる範囲で構いませんので、こんなふうに考えていますみたいなことがあれば、お願いできればと思います。

○学校教育指導課長 今就学相談を進めているお子さんで、1名、新就学のお子さんで酸素の吸入が必要な方がいらっしゃいます。この方は肢体のほうも不自由で、歩くことも、膝立ちで歩く程度というところで、何とか地域の学校のほうで過ごしていきたいという保護者の要望がございます。そのため、今現在は医療的ケアの専門スタッフはつけていないんですが、国のほうの制度を活用しまして、こちらが3分の1程度の補助になるということなんですが、市のほうで新たに支援スタッフをつけて、年間150日程度見ていこうと。それに伴いまして、現在小学校5年生で、導尿のために保護者がどうしても付き添わなければならない児童がおりまして、そうしますとバランスがとれなくなりますので、そちらのほうにもなるべく医療スタッフをつけて、合計2名配置ということで今予定しているところでございます。

○伊藤委員 医療スタッフというのは看護師さんということですか。

○学校教育指導課長 看護師資格を持っていませんと、やはりそちらの2つはできませんので、看護師資格のある方を対象に今募集というか、まだ予算がなかなか通らないもので、予算がつき次第、4月1日から動けるような形で準備を進めているところでございます。

○伊藤委員 わかりました。では、具体的なことはまた今後というようなことですね。

○学校教育指導課長 はい。

○神原教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第6 教委報告第29号平成30年度第2回特別支援教育検討委員会についての報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は予算に関する案件等でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

午後5時26分閉会